

## 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。

患者様からお預かりした受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報は、適切に管理・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

令和6年12月1日より

医療情報取得加算として下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 【医療情報取得加算】

- 初診時：1点
- 再診時：1点（3月に1回に限り算定）